

平成 26 年度事業計画書

(事業期間:平成26年4月1日~平成27年3月31日)

公益財団法人ジョイセフ

目 次

事業方針	2-3
平成 26 年度事業計画	
I. 海外及び国内における事業	
1) 公益目的事業:開発途上国における開発事業	4-7
2) 公益目的事業:提言活動事業	7-8
3) 公益目的事業: 広報活動事業	8-10
4) 公益目的事業:市民社会への働きかけ事業	10-13
5) 公益目的事業:研修事業	13-14
6) 公益目的事業: 専門家派遣事業	14-15
7) 公益目的事業:調査研究事業	15-16
Ⅱ. 理事会及び評議員会の開催予定	
1) 理事会開催	16-17
2) 評議員会開催	17
平成 26 年度収支予算	18-24

事業方針

▶ 公益法人として使命を果たす

平成 23 年 9 月 1 日にジョイセフは内閣府が行政庁である公益財団法人へと移行した。ジョイセフは、「妊産婦と女性の命と健康を守るためのジョイセフ」としての使命を果たすために、引き続き公益法人制度改革 3 法に基づき「ガバナンス」、「コンプライアンス」、「透明性」、「説明責任」を旨として、国内外での人口・保健分野の多岐にわたる諸活動に誠心誠意取り組む所存である。

> 4年目に入る東日本大震災被災者支援活動

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災から満 3 年が経過した。被災直後から、ジョイセフは被災された妊産婦、女性及び新生児への支援を役職員一丸となり行ってきた。今後も被災者に寄り添った活動を実施していく決意である。本年度は地域の開業助産師と、「心のケア」を中心とした支援事業と、ジョイセフ・カレッジ TOHOKU を通した女性のエンパワーメント講座などを実施する。

▶ カイロ会議から 20 年

平成 26 年(2014 年)は、ジョイセフにとっても、また国際社会にとっても重要な一年となる。20 年前の平成 6 年(1994 年)にエジプトのカイロで「国際人口開発会議(ICPD)」が開催され、リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(性と生殖に関する健康/権利)を含む行動計画が世界 179 カ国によって採択された。この 20 年間にどれだけ妊産婦や女性を取り巻く環境が改善できたのかをしっかりと検証するための重要な一年となる。9 月には ICPD Beyond 2014 国連特別総会が開催される。本年度、ジョイセフは ICPD Beyond 2014 に焦点をあてた多岐にわたる関連事業に取り組んでいく。

> 妊産婦の健康の改善の課題

また平成 12 年(2000 年)に国連総会にて採択された国際社会共通の目標である「ミレニアム開発目標(MDGs)」が、来年、平成 27 年(2015 年)を達成期限としてその成果や未達成の目標やターゲットに関する検討があわせて行われる。とりわけ、私たちが懸念しているのが、妊産婦の健康改善に関する取り組みである。依然として改善できていない国々が、アフリカや南アジアなどの開発途上諸国に多いということもすでに判明している。現在でも世界では、毎日約800人、毎年約28万7000人の女性が妊娠や出産が原因で命を落としているという現実が私たちに突きつけられている。2015年以降の新たな「枠組み」作りのための動きの一連の活動に、ジョイセフも積極的に参加して発信していく。

▶ 重点事業

一方では、日本の国際協力の指標ともなる政府開発援助(ODA)は、平成9年(1997年)以来16年もの間、下降線をたどっている。人口分野においては、一時期、国際家族計画連盟(IPPF)と国連人口基金(UNFPA)への最大の拠出国であった日本のプレゼンスが低下しており、両機関に対する日本の拠出額はそれぞれ最大時から半減している。かつて国際社会で世

界の人口問題やリプロダクティブ・ヘルス/ライツの推進に重要な責任や役割を果たしてきた 日本の影響力が薄れている。そんな中で、世界や日本の妊産婦や女性のひとりでも多くの命を 救うため、また健康を改善するために、ジョイセフのさらなる貢献が求められている。

ジョイセフでは、開発途上国への技術協力・専門家派遣事業、広報・提言活動、市民への働きかけによる支援事業、人材養成事業、調査研究事業などを通して公益財団法人としての社会的役割を果たしつつ、対象各国の地域に根差した、一人ひとりに直接支援の届く、きめの細かな国際協力活動を推進していく。

平成 26 年度の重点活動・事業としては、以下の事業を中心に効果的に時宜を得た活動を実施していく。

- 1) 開発途上国へのリプロダクティブ・ヘルス分野の技術支援・人づくり事業
- 2) 国内の企業・団体・個人との連携協力による妊産婦・女性支援事業の強化
- 3) ICPD Beyond 2014 及びポスト MDGs の広報・提言活動事業の強化など

本年度はランドセル寄贈事業開始から 10 年目に当たり、今後の事業のさらなる拡大を図るための関連の諸活動を推進する。また、紛争や災害時に緊急・復旧支援を行う国際人道支援組織であるジャパン・プラットフォームの加盟団体(平成 25 年 8 月加盟、NGO ユニット加入団体)の一員としてアフガニスタンや東日本大震災被災者支援を行う。

保健会館グループをはじめとして、国連・国際機関・日本政府、企業・団体及び有志の個人 の引き続きのご理解とご協力を得て進める所存である。

平成 26 年度事業計画

期間:平成26年4月1日~平成27年3月31日 海外及び国内における事業計画

平成 23 年 9 月に公益財団法人ジョイセフへ移行し、平成 26 年度事業計画・予算書は公益法人として 4 年目になる。ジョイセフ定款第 4 条 (事業) 第 2 項において、「事業については、本邦及び海外において行うものとする」と定めているため、海外及び国内における事業計画を作成した。内閣府より移行認定を受けた際に、管理部門を除く全ての活動及び事業は、「不特定多数の人々の公益の増進に寄与する公益目的事業」として承認された。この趣旨に沿って事業計画書と予算書を作成した。

I. 海外及び国内における事業

1) 公益目的事業: 開発途上国における開発事業

1-1) 開発事業の目的

開発途上国において、母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルス (RH) のサービスを享受できない不特定多数の地域住民が、包括的かつ継続的母子ケアとリプロダクティブ・ヘルスをはじめとする基礎的な保健医療を受けられるようにする。

1-2) 開発事業の内容

開発途上国における開発事業は、ジョイセフが昭和 43 年(1968 年)に設立されて以来、46 年間にわたりアジア、アフリカ、中南米の 32 カ国で推進してきた地域住民が主体となる住民参加型モデルを基本にした家族計画・母子保健を含む国際保健事業である。開発事業の企画立案・策定と実施に際して、国際機関・国際 NGO 等の開発パートナーとの連携を視野に入れ、中央政府及び地方自治体関係者、地区組織の代表など多様な利害関係者の意見や関心を反映させて、現地のニーズに沿った事業実施計画を策定する。開発事業の対象地域の選定にあたっては、開発事業の裨益効果を高めるよう、妊産婦死亡率や乳児死亡率などの母子保健指標が悪い地域等を優先的に考慮する。また、複数の国々を含む広域な地域を対象とした複数国間の連携形態で行う開発事業も実施する。開発事業の実施地域及び実施形態は多様である。そのため、開発途上国の要望と実情などに応じて、柔軟に対応する。

事業実施連携機関は、国連人口基金(UNFPA、本部:米国ニューヨーク)、国際家族計画連盟(IPPF、本部:英国ロンドン)、国連児童基金(UNICEF、本部:米国ニューヨーク)、世界銀行(本部:米国ワシントンDC)、欧州委員会(EC、本部:ベルギー・ブリュッセル)、外務省、独立行政法人国際協力機構(JICA)などである。開発途上国で開発事業を実施する際に連携・協力する現地の機関は、国際機関の各国代表部、各国・地方自治体及び政府から正式に公益団体として認証を得ている非営利法人などである。

1-3) 実施の方法

イ)政府開発援助(ODA)連携の開発事業

主に日本政府・外務省及び JICA と、JICA との業務委託契約による技術協力プロジェクトをベトナム、ニカラグア、ミャンマー、中国で実施した実績と経験等を活かして、ODA 連携事業を行う。ガーナでは、JICA の技術協力プロジェクトとして「HIV 母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト」、ならびに外務省 NGO 連携無償資金による「リプロダクティブ・ヘルスサービス向上プロジェクト」、また JICA 草の根技術協力により、タンザニアで「地域と保健施設の連携によるリプロダクティブ・ヘルスサービス強化プロジェクト」、ミャンマーで「農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト」を実施する。また、リプロダクティブ・ヘルスに関するニーズの高いアフリカ地域の新規国(エチオピア、ウガンダ等)において、IPPF 加盟団体、政府機関、IPPF アフリカ地域事務局等との連携による新規事業を立ち上げることを目的として、外務省 NGO 事業補助金を活用し、現状及びニーズを把握するためのコンタクトミッションを派遣する。

ロ) 国連・国際機関連携の開発事業

UNFPA、IPPF、UNICEF、世界銀行、EC などの国際機関が実施する開発事業に対して、ジョイセフは技術専門家集団として、開発途上国で要望されている行動変容のための開発コミュニケーション力育成などの分野における技術移転の活動を行う。また、開発プログラムにおいて援助効果を高めるコミュニケーション技術の研究と開発を行い、それを公平で公開された受益の機会の下で広く普及することにより、プログラム実施者の能力強化と開発途上国におけるリプロダクティブ・ヘルスの向上に寄与することを目的に、開発コミュニケーションの強化事業を継続する。

ハ) 自治体、企業、団体等を含む市民社会の支援による開発事業

ジョイセフは、個人をはじめ、自治体・企業・団体等、多様なセクターの協力を得て、国内の 被災地支援事業と開発途上国での開発事業を行う。これらの連携・協力団体の支援形態は、国内 外の支援開発事業に資するための寄附金や助成金による協力のほか、開発途上国の母子保健を含 む国際保健及び生活向上に寄与する生活物資等の寄贈(再生自転車、ランドセル、ノートや鉛筆 などの学用品、子ども靴、赤ちゃん肌着、子どもや大人用の救援衣料など)がある。

1-4) 開発事業計画

- イ-a) 実施国:ミャンマー連邦共和国
- イ-b) 事業名: 行動コミュニケーションに特化した少数民族女性のリプロダクティブ・ヘルスサービス向上活動事業(対象人口: 未定)
- イ・c) 連携機関等: EC、ミャンマー保健省健康教育課、ミャンマー母子福祉協会 (MMCWA)、 PSI (Population Services International)
- ロ-a) 実施国:ミャンマー連邦共和国
- ロ-b) 事業名:農村地域における妊産婦の健康改善のためのコミュニティ能力強化プロジェクト (対象人口:167,000人)
- ロ·c) 連携機関等: JICA、ミャンマー保健省保健局母子保健課、同健康教育課、チャウンゴン・

タウンシップ保健局

- ハ-a) 実施国:バングラデシュ人民共和国
- ハ·b) 事業名:子どもへの暴力防止プロジェクト(対象人口:未定)
- ハ-c)連携機関等: EC、バングラデシュ家族計画協会(FPAB: Family Planning Association of Bangladesh)
- ニ-a) 実施国:カンボジア王国
- ニ-b) 事業名:バタンバン州包括的ユースプログラム (対象人口:123,000 人予定)
- =-c) 連携機関等: カンボジア・リプロダクティブ・ヘルス協会 (RHAC: Reproductive Health Association of Cambodia)、公益財団法人 JKA
- ホ-a) 実施国:インドネシア共和国
- ホ-b) 事業名: 女性のエンパワメントプログラム (対象人口: 20,000 人予定)
- ホ・c) 連携機関等:インドネシア家族計画協会 (IPPA: Indonesian Planned Parenthood Association) 他
- へ-a) 実施国:アフガニスタン・イスラム共和国
- へ-b) 事業名: ナンガハール州における母子保健を中心としたリプロダクティブ・ヘルス普及事業(対象人口:65,000人予定)
- へ・c) 連携機関等:アフガン医療連合センター、ジャパン・プラットフォーム、三菱東京UFJ 銀行及び三菱東京UFJ銀行社会貢献基金、ベルマーク教育助成財団、全国電力関連産業労働 組合総連合他
- ト-a) 実施国:タンザニア連合共和国
- ト-b) 事業名:シニャンガ州シニャンガ県地域と保健施設の連携によるリプロダクティブ・ヘルスサービスの強化(対象人口:95,000人)
- ト-c) 連携機関等:タンザニア家族計画協会(UMATI)、シニャンガ県保健局、国際協力機構他
- チ-a) 実施国: ザンビア共和国
- チ-b)事業名:コッパーベルト州マサイティ郡妊産婦支援プロジェクト(対象人口:17,000 人) チ-c)連携機関等: ザンビア家族計画協会 (PPAZ: Planned Parenthood Association of Zambia)、
 - マサイティ郡保健局、株式会社ファーストリテイリング (ユニクロ)、Cath Kidson 他
- リ-a) 実施国: ザンビア共和国
- リ-b) 事業名: コッパーベルト州セクシュアル/リプロダクティブ・ヘルス "ワンストップサービス" パッケージプロジェクト (対象人口: 220,000 人予定)
- リ-c) 連携機関等:外務省、ザンビア家族計画協会、マサイティ郡保健局他

- ヌ-a) 実施国:ガーナ共和国
- ヌ-b) 事業名: イースタン州コウ・イースト郡ヴォルタ川地区リプロダクティブ・ヘルス向上プロジェクト(対象人口: 80,000人)
- ヌ-c) 連携機関等:外務省、ガーナ家族計画協会 (PPAG: Planned Parenthood Association of Ghana)、ガーナ国家保健サービス
- ル-a) 実施国:ガーナ共和国
- ル-b) 事業名: HIV 母子感染予防にかかる運営能力強化プロジェクト(対象人口: 280,000 人)
- ル・c) 連携機関等: JICA、ガーナ国家保健サービス、国家エイズ STI 対策プログラム、グレーターアクラ州保健局、公益財団法人結核予防会
- ヲ-a) 実施国:ガーナ共和国
- ヲ-b) 事業名: ノーザン州における母子保健改善プロジェクト(対象人口:168,000人予定)
- ヲ-c) 連携機関等: IPPF、ガーナ家族計画協会、ガーナ国家保健サービス、パナソニック株式会社、サラヤ株式会社

2) 公益目的事業:提言活動事業

2-1) 提言活動事業の目的

- イ)日本国内外において、世界の人口問題とリプロダクティブ・ヘルス/ライツの分野における 提言・広報活動を行い、国際保健の向上を目指す。
- ロ)日本国内で保健分野の国際協力 NGO のまとめ役として、政府開発援助 (ODA) に草の根の 視点を反映させるべく提言を行い、国際保健の向上を目指す。
- ハ)日本国内の政治家、政府関係者、専門家、オピニオン・リーダー、企業関係者などに世界の 人口問題とリプロダクティブ・ヘルス/ライツに関する啓発活動を行い、その重要性について の認識を強化させる。

2-2) 提言活動事業の内容

ジョイセフは平成 12 年 5 月、国連経済社会理事会(UN・ECOSOC)登録の特殊諮問資格を有する国際協力 NGO の立場と役割において、世界の人口問題とリプロダクティブ・ヘルス/ライツを中心とする国際保健の提言活動を行う。平成 26 年は国際人口開発会議(ICPD)行動計画の最終年であるとともに、国連ミレニアム開発目標(MDGs)の目標年まで残り 1 年であることから、ICPD 行動計画の評価プロセスに関わり、その成果と課題をポスト MDGs の開発枠組に取り入れるべく、政治家、政府関係者などに焦点を当て、提言活動を実施する。

2-3) 実施の方法

- イ)国際的な提言活動は、国連人口基金 (UNFPA)、国際家族計画連盟 (IPPF) などの国際機関 と連携・協力して実施する。
- ロ)日本国内での提言活動は、保健分野の国際協力に関する外務省・NGO 懇談会(参加 NGO32 団体)を通して行う。

ハ)日本国内の政治家、政府関係者、専門家、オピニオン・リーダー、企業関係者などに対する 啓発活動は、ジョイセフの各部署と連携して行う。

2-4) 国内における提言活動事業計画

- イ) 国際保健に関する女性国会議員を中心とした勉強会の開催
- ロ)地球規模問題イニシアティブ及び沖縄感染症対策イニシアティブ(GII/IDI)に関する外務 省・NGO 懇談会事務局運営
- ハ) ODA 政策・実施に関する外務省、JICA などとの協議
- 二) 日本政府と IPPF の関係強化支援
- ホ) IPPF に関する広報活動の実施(メディア・ツアーの実施、プレスリリース発表など)
- へ) NGO ネットワーク「動く→動かす」との協働
- ト) 高齢化ワークショップの実施を通じた高齢化対策の取り組み

2-5) 海外における提言活動事業計画

- イ) 国連人口開発委員会会議参加
- ロ)アジア太平洋地域のリプロダクティブ・ヘルスに関する NGO、政府、その他資金援助機関ネットワーク会議メンバーとの連携・協力
- ハ) その他関連会合参加及び事前提言活動

3) 公益目的事業: 広報活動事業

3-1) 広報活動事業の目的

- イ) 開発途上国の母子保健を中心とする国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の取り組みなどの情報を、 多様な広報手段を通じて不特定多数の人々に発信し、国際保健の課題について理解を深める。
- ロ) 開発途上国の母子保健に関する情報発信を通じて、社会的弱者である開発途上国の女性と乳 幼児の現状に関心を向け、女性、妊産婦と乳幼児の保健の向上を目指す。
- ハ)国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディア などとも連携を図り、開発途上国の情報を多様なメディアから発信し、不特定多数の人々に速 やかに現地の情報を知らせることによって、途上国における母子保健を中心とする国際保健の 課題について理解を深める。

3-2) 広報活動事業の内容

ジョイセフが取り組むリプロダクティブ・ヘルス/ライツ分野(人口問題及び母子保健を含む)の国際保健に関わる情報を海外及び国内の不特定多数の人々に発信する。また、ジョイセフが取り組む人口問題、国際人口開発会議の行動計画及び保健関連ミレニアム開発目標(目標 4, 5, 6)達成に関わる課題や問題点を、国内及び海外の観点から多面的に分析し検討を加え広報する。

3-3) 実施の方法

開発途上国の母子保健を含む国際保健の現状と課題、国際機関の取り組み、ジョイセフの途上国

における実践的支援活動、日本国内の援助機関や市民社会の支援などの情報を、ホームページ、ブログ、フェイスブックなどの SNS、メール通信、広報紙「RH+」、「ジョイセフ・フレンズ通信」、年次報告書等で適時に発信する。また、国内の新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどとも連携を図り、開発途上国の情報を同時多発的に適時発信する。また、母子保健分野の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトリボン・アライアンス(WRA:グローバル事務局は米国ワシントンDC、155カ国加盟)」の日本事務局として、国内の母子保健関連団体を取りまとめ、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動の情報をホワイトリボン・ジャパン公式サイトにて発信する。パッカード財団の協力を得て、ホームページ、モバイルサイト、SNSの企画運営、イベント・キャンペーン、支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施を行う。また、国連人口基金(UNFPA)の協力を得て、「世界人口白書 2014」日本語版の編集と発行及び人口問題・リプロダクティブ・ヘルス関連の資料及びパンフレット作成と配付等を行う。

3-4) 広報活動事業計画

- イ)機関紙・ニュースレター等の発行
- イ-a)「ジョイセフ・フレンズ通信」(年 4 回発行、各発行部数 3,000 部)
- イ-b) 人口・リプロダクティブ・ヘルスの情報紙「RH+」(年2回発行、各発行部数1,500部)
- イ·c) ジョイセフ年次報告書(1,500部)
- ロ)ホームページ、モバイルサイト、SNSの企画運営
- ロ-a) ホームページでの情報発信(1日平均アクセス人数約800件)
- ロ-b) メールマガジン登録者数への情報配信(約8,500人)
- ロ-c) モバイルサイトの企画運営
- ロ-d) フェイスブックのファンへの情報配信(約 2,000 人)
- ロ-e) ツイッターフォロワーへの情報配信(約3.800人)
- ロ-f) スタッフブログの運営
- ハ)「世界人口白書 2014」日本語版の編集、発行
- ニ)人口問題・リプロダクティブ・ヘルス関連の資料及びパンフレット作成と配付等
- ホ) メディアへの情報発信

新聞社、通信社、テレビ局、ラジオ局、雑誌、フリーペーパー、オンラインメディアなどへの情報発信と取材対応

- へ)募金イベント・キャンペーンの企画実施
- へ-a) タレント、ファションモデル及び歌手等の著名人の協力を得た国際的ホワイトリボン活動 (開発途上国の妊産婦死亡と乳幼児死亡の削減活動)の認知度向上とキャンペーン企画実施
- へ-b) 開発途上国への支援活動報告会、認知普及イベント・キャンペーンの企画実施

- ト) 支援者及び支援企業・団体との連携イベントの企画実施
- ト-a) 電通 GAL LABO とのチャリティーピンキーリングを基盤とした GIRL meets GIRL プロジェクトの新規企画・実施
- ト-b) 企業や団体が重要視する記念やキャンペーン期間に合わせた企画への協力(九州朝日放送 との連携で福岡県とザンビアで展開する UBUGOE チャリティプロジェクトの実施)

4) 公益目的事業:市民社会への働きかけ事業

4-1) 市民社会への働きかけ事業計画の背景

世界の妊産婦死亡の99%は途上国で起きている。女性たちが住む農村地域の近くには保健医療施設が少なく、医師や助産師も不足しているため、医療従事者の介助がない状況で自宅出産する女性が多い。そのために妊娠・出産中に異常が起きた際には、適切な治療を受けることができず、多くの助かるはずの女性が命を落としている。母親が死亡すると、生まれた赤ちゃんの命や健康はもちろん、残された家族にも影響を与える。ジョイセフは、途上国の妊産婦と女性の命と健康を守るために、様々な働きかけを通じて、途上国の女性が直面している課題に対する市民社会の理解の促進に努め、寄附金や物の寄贈などによる市民社会の支援を募り、国際協力活動を拡充していく。

4-2) 市民社会への働きかけ事業の目的

- イ) 市民社会への働きかけを通じて、人口問題及び母子保健を含む国際保健分野への認識を深め、 支援者の拡大を図る。
- ロ) 多様な市民社会への働きかけを通じて、個人、企業、地区組織、公益団体、社会奉仕団体、 慈善団体、労働組合、地方自治体等との連携ネットワークの拡大を図る。
- ハ)国内の幅広い不特定多数に対して支援を呼びかけ、母子保健事業の拡充を図る。

4-3) 市民社会への働きかけ事業の内容

イ) 寄附金と収集ボランティア等

市民社会への働きかけ事業の対象は、全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等である。支援を呼びかける内容は、公益目的事業を行うための寄附金がある。平成26年度は、企業や団体に対し、マーケティング戦略に基づき、途上国におけるプロジェクト支援と連動した企画やキャンペーンイベントを提案し、寄附金の拡大を目指していく。また、身近な収集ボランティアとして、使用済み切手、書き損じはがき、外国コインや紙幣、使用済みインクカートリッジ等を回収し、それらを換金して公益目的事業に活用する。

ロ) ホワイトリボン自動販売機

世界中の子どもたちが描いたママの似顔絵をあしらったホワイトリボン自動販売機の売上本数に応じて、1本につき 2円以上の寄附金を途上国の母子の健康と命を守る活動の推進のために活用する。ドリンクメーカー4社(伊藤園、ヤクルト、コカ・コーラ、サントリー)等の協力を得

て、企業や団体への設置協力を呼びかけ寄附金を募る。自動販売機の設置及び電気代はドリンクメーカーの売上手数料により賄われ、場所の提供のみで設置が実現できる支援である。現在、社会貢献に高い関心のある企業をはじめ、産婦人科や小児科、薬局など 100 台超のホワイトリボン自動販売機の設置による協力を得る。

ハ) ランドセルの寄贈

日本での役目を終えたランドセルをアフガニスタンに寄贈し、子どもたち、特に教育の機会に恵まれない女子の就学支援に役立てる活動。アフガニスタンは、1979年から 2001年までの 23年間の内戦により、多くの学校が破壊され、今なお多くの子どもたちは基礎教育ですら満足に受けることができない状態にある。タリバン政権時代は女子教育が否定されていたため、約8割の女性は読み書きができない。また、農村地域の少女たちは10代前半で結婚させられる慣習も残っており、未熟な体での妊娠・出産の結果、死亡してしまう女性も多い。ランドセルの寄贈を通じて、基礎教育、特に女子の教育の促進を図る。女子が学校で学び、知識と情報を持つことは、自分と家族の健康を守ることにもつながり、中長期的に母子保健の向上にもつながる。ランドセルの寄贈は、貧困地域の住民に対しても、男女平等に基礎教育の重要性を理解させる効果的なきっかけとなる。年間約2万個のランドセル回収を目標に、3月~5月の年1回の春季ランドセル回収キャンペーンを行い、検品後にアフガニスタンに寄贈する。この事業には数々の企業・団体が関わっており、株式会社クラレ、社団法人日本かばん協会ランドセル工業会、ソニー株式会社等のご協力を頂き、また、日本郵船グループの社会貢献活動の一環として、パキスタンまでの海上輸送経費と同額の寄附金協力を得る。

ニ) 再生自転車の寄贈

再生自転車海外譲与自治体連絡会(略称: MCCOBA/ムコーバ、東京都文京区、大田区、世田谷区、豊島区、練馬区、荒川区、武蔵野市、埼玉県川口市、さいたま市、上尾市、静岡市、広島市の12自治体と本財団で構成)の加盟自治体との連携により、自治体が撤去した放置自転車を整備した再生自転車を海外に寄贈する。公益財団法人JKAの助成金を得て、目標年間5ヶ国約2,250台(新品のスペアパーツタイヤとチューブも寄贈)をアジア・アフリカ諸国に寄贈する。開発途上国では高価なガソリンが不要の再生自転車のニーズが高く、自力で動く「二輪救急車」として、現地の助産師、母子保健推進員ボランティアなどに活用される。日本郵船グループの社会貢献活動の一環として各国向け海上輸送経費と同額の寄附金協力を得る。

ホ) 救援衣料と子ども靴・赤ちゃん肌着の寄贈

株式会社そごう西武や株式会社赤ちゃん本舗と連携し、子どもの成長に伴い履けなくなった子ども靴や赤ちゃん肌着を回収し、ザンビア共和国の母子保健事業の推進に活用する。ザンビア共和国向けの海上運賃およびコンテナ経費は株式会社商船三井の社会貢献活動の一環として無償協力を得る。また全国店舗で全商品リサイクル活動を展開している株式会社ファーストリテイリング(ユニクロ)と連携し、主にアフリカ諸国へ救援衣料の寄贈を行う。寄贈する子どもと大人用の救援衣料や子ども靴等は、途上国の母子保健ボランティアが村人に啓発教育を行う際や、妊婦が出産待機ハウス(マタニティハウス)を利用した際に配付され、母子保健向上のための知識を

伝え、保健医療施設の利用を促進するためのツールとしても活用される。

へ) 東日本大震災被災者支援

ジョイセフは、東北の被災された女性たちの心的支援プログラム「リフレッシュ・ママクラス」を平成24年度より3カ年事業として自治医科大公衆衛生学部門及び公益社団法人母子保健推進会議の協力、厚生労働省母子保健課の指導のもとで実施している。平成24年度は福島県の14市町村で実施、平成25年度は福島県、岩手県、宮城県を対象に19市町村で実施した。平成26年度は3年目のまとめの年であり、クラスの評価調査、マニュアル・映像制作を実施する。平成25年度に実施した、東北の未来を担う女性リーダー養成の人材育成プログラム「ジョイセフ・カレッジTOHOKU」を平成26年度も継続する。東日本大震災の被災者たちの「自立」、「共生」、「こころ」を支えることを目指す一環として、ジャパン・プラットフォームの助成金により、宮城県助産師会と連携し、被災母子の心と体のケアを継続的に実施する体制を整備する予定である。

ト)フィリピン台風30号(ハイエン)被災女性・妊産婦支援

2013年11月8日、フィリピンに上陸した観測史上最大級の台風30号(ハイエン)で被災したフィリピンの女性、妊産婦、新生児を対象に、フィリピン家族計画協会(FPOP)連携し、リプロダクティブ・ヘルス、母子保健分野の復旧・復興支援を行う。

4-4) 実施の方法

社会への働きかけ事業で支援を呼びかける対象は、全国の個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会の中小企業経営者、労働組合、地方自治体等、非常に幅広く多様である。国内で協力を得た寄附金及び支援物資は、ジョイセフが国内及び開発途上国で連携する団体等を通じて、女性、妊産婦、子どもをはじめとする地域住民の母子保健の向上に活用する。

4-5) 市民社会への働きかけ事業計画

- イ)個人、企業、団体、小中高等学校の生徒や大学生、PTA、ライオンズクラブ、ロータリークラブ、ソロプチミスト、法人会や商工会議所の中小企業経営者、労働組合等に支援を呼びかけ、公益目的事業を行うための寄附金を募る。
- ロ) 開発途上国で必要とされる支援物資(再生自転車、ランドセル、学用品、ローソク、救援衣料、子ども靴等)を寄贈する。
- ハ) 収集ボランティアとして、使用済み切手、書き損じはがき、外国コインや紙幣、使用済みインクカートリッジ等を回収し、換金した資金で母子保健事業の向上を図る。
- ニ)ホワイトリボン自販機の設置協力を呼びかけ、各設置自販機の売上本数に応じた寄附金を開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。
- ホ) ホワイトリボンのチャリティアイテムを開発制作し、支援者に広く頒布する。その収益金は 開発途上国の母子保健活動の推進のために活用する。
- へ)フェアトレードのキリマンジャロコーヒーの頒布を通し、市民社会に対して、チャリティア イテムの購入を通じた国際協力への参加を呼び掛ける。

ト) 国際的なホワイトリボン運動への支援者を拡大する。

母子保健分野の国際的ネットワークである「安全な母性のためのホワイトリボン・アライアンス (WRA: グローバル事務局は米国ワシントン DC、155 カ国加盟)の日本事務局として、国内の母子保健関連団体のとりまとめを行い、開発途上国の妊産婦と乳幼児の命と健康を守る国際協力活動への市民社会の関心の向上を図る。

チ) 東日本大震災被災者支援を継続する。

岩手、宮城、福島の3県において、女性と妊産婦の継続支援を行う。

リ) 支援者拡大と募金活動強化のための企画開発を行う。

広報活動と募金活動の効果と効率を上げるために、専門家による市場調査と分析を行う。調査 結果に基づき現行の活動の方向性と内容を検討し、今後の改善点及び新規活動の企画開発を行 う。

5) 公益目的事業:研修事業

5-1) 研修事業の目的

研修事業の目的は、開発途上国及び国内のリプロダクティブ・ヘルス(RH)を含む国際保健分野の人材を育成し、開発途上国、また、日本国内の不特定多数の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守ることである。その目的を具体的に達成し、成果を上げるために研修の個別テーマを設定する。この個別テーマの内容は、開発途上国の多くの地域で、普遍的に要望が高く、国際的にも支援の強化が必要とされている。そのため、上記の研修の参加者には、不特定多数の地域住民に献身的に寄与し、意欲的に知識と技能を獲得しようという高い志を持つ本分野の人材が求められる。研修の対象者は、アジア、大洋州、アフリカ、中南米の中央政府、地方政府、専門機関、民間公益団体の行政官、政策決定者、研究者、現場での事業推進者、事業調整担当官、国連・国際機関のプログラム担当者等、多様な関係者であり、不特定多数の利益の増進を目的とした将来の人材となる。また、日本人対象者は、教育機関において学ぶ不特定多数の人材であり、国内外のリプロダクティブ・ヘルスの向上にむけて一役を担うことが期待される人材である。

5-2) 研修事業の内容

国内及び開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健分野の人材を養成し、開発途上国の女性、妊産婦を中心とした地域住民の命と健康を守る。特に、研修の焦点は以下の分野とする。

- イ) 妊産婦の健康改善
- 口) 思春期保健
- ハ) 開発コミュニケーション

5-3) 実施の方法

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で活動するリプロダクティブ・ヘルス (RH) 分野 (家族計画及び母子保健を含む) の関係者を日本で受け入れ、各分野の専門家等からの講義・助言、意見交換及び視察研修を通じて、世界各地での事象に効果的に対応する技能と能力を高める。参加者は、自分が担当しているリプロダクティブ・ヘルスを含む国際保健事業の経験や教訓等を共

有し、知見を広げる。また、国内の母子保健事業を中心とした保健推進活動を視察し、地方行政官、母子保健推進ボランティア等との意見交換を行い、実践的な見識を獲得する。国際協力機構 (JICA) 委託の研修事業の他、個別短期研修を国連人口基金(UNFPA)、国際家族計画連盟(IPPF)、NGO等の要望に応じて行う。国内の人員を対象とする研修を大学等の教育機関、NGOの要望に応じて実施し、また、大学との提携を通してインターンを受け入れる。

5-4) 研修事業の実施計画

- イ-a) 研修名: 妊産婦の健康改善 (MDG5) ワークショップ (期間:19日間)
- イ・b) 対象者: アフガニスタン、アンゴラ、インドネシア、ガーナ、コートジボワール、ジンバブエ、タジキスタン、ナイジェリア、ナミビア、バヌアツ、フィリピン、ホンジュラス、モロッコ、ラオス、レソト、南スーダンの政府、NGOの母子保健プログラムの企画・運営において指導的立場にあるもの
- イ-c) 目的: リプロダクティブ・ヘルスの普遍的アクセスの強化、地域における継続的ケアの強化等の戦略構築を行うため日本の母子保健から学ぶ。
- ロ-a) 研修名:思春期保健ワークショップ (期間:19日間)
- ロ-b) 対象者: ウガンダ、スワジランド、ナウル、レソトの政府、NGO の思春期保健プログラム の企画・運営において指導的立場にあるもの
- ロ-c) 目的: リプロダクティブ・ヘルスのライフサイクルの視点から思春期保健を捉え、発達段階に応じて実践する思春期保健プログラムのあり方を学ぶ。
- ハ-a) 研修名:第3回「高齢化社会における各国家族計画協会の役割を考えるワークショップ」 (期間:5日間)
- ハ-b)対象者: IPPF 本部、IPPF 東・東南アジア・オセアニア地域事務局、アジア地域の IPPF 加盟団体 (MA: Member Association)、計約 10 名
- ハ-c) 目的: IPPF が高齢化社会における MA の役割を再確認し、東・東南アジア・オセアニア地域の MA が具体的な戦略構築を行うため、日本の経験や教訓から学ぶ。
- ニ-a) 研修名:開発コミュニケーション・キャパシティビルディングコース (期間:5日間)
- 二-b) 対象者:アジア太平洋地域等の政府、NGO、国連・国際機関のプログラム実施者
- 二·c) 目的:リプロダクティブ・ヘルスに特化した開発コミュニケーションの能力強化

6) 公益目的事業:専門家派遣事業

6-1) 専門家派遣事業計画の目的

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する国際保健プロジェクト促進のために、家族計画及び母子保健を含むリプロダクティブ・ヘルス (RH)、行動の変容のための開発コミュニケーション、地域保健、保健システム強化などの分野において技術指導の専門家を派遣する。国連人口基金 (UNFPA) や国連児童基金 (UNICEF) などの国際機関や現地政府、及び現地 NGO の要請に応じて、専門家を開発途上国に派遣し、開発途上国政府及び国際機関、現地 NGO 等と連

携・協力のもと、相手国の専門家の養成とプロジェクト及びプログラムの向上を図る。

6-2) 専門家派遣事業の内容

国連人口基金(UNFPA)、国際家族計画連盟(IPPF)、UNICEF、世界保健機関(WHO)、世界銀行、アジア開発銀行等が主催するワークショップ及び国際会議等に専門家を派遣する。そして、日本の経験及びジョイセフの開発事業の成果と経験等の発表を行い、意見情報交換及び提言を行う。また、国際協力機構(JICA)が実施する二国間技術協力事業等に協力し、要望される専門家の人選や派遣を行う。また、日本人を対象として、国際協力に関心を持つ市民団体や教育機関(小中高等学校、大学、研究機関など)からの講義依頼に応え役職員を派遣する。

6-3) 事業の方法

開発途上国のリプロダクティブ・ヘルスを中心とする国際保健向上に寄与するためには、多くの異なる分野の専門家が短期及び中長期に必要とされる。国連専門機関や国際機関でも、開発事業の企画立案と実施には、組織の内部と外部から多くの専門家が動員され、事業が運営・管理される。ジョイセフの専門家派遣事業には、3つのタイプがある。第1のタイプは、ジョイセフが自己資金で母子保健事業のイニシアティブをとり、必要な専門家を外部及び本財団から派遣する型である。第2のタイプは、ジョイセフが委託を受け、受託先の国際機関や政府機関、現地NGOの下で、外部及び本財団から専門家を派遣する型である。第3のタイプは、外部の国際機関等が主導する事業に、外部の国際機関等からの要請でジョイセフの専門家を派遣する型である。

6-4) 専門家派遣事業の実施計画

アジア、大洋州、アフリカ、中南米地域で支援する母子保健事業の運営、モニタリング、技術 指導、人材育成等のために、専門家派遣事業を行う。

- イ)専門家は以下の3つのカテゴリーから派遣する。
- イ-a) リプロダクティブ・ヘルス: 家族計画、母子保健、思春期保健等
- イ-b) 横断的課題: 行動変容のための開発コミュニケーション技能、保健システム強化、保健行政、公衆衛生等
- イ·c) その他必要な専門分野

口)派遣国

- ロ-a) アジア・太平洋地域:中国、モンゴル、アフガニスタン、タイ、インドネシア、ベトナム、 ミャンマー、カンボジア、スリランカ、バングラデシュ等
- ロ-b) アフリカ地域:ガーナ、タンザニア、ザンビア等

7) 公益目的事業:調査研究事業

7-1) 調査研究事業の目的

調査研究事業は、民間の非営利活動及び公益活動を推進する上で必要な活動である。調査研究の範囲は、地球規模の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIVエイズ予防等を含むリプロダクティブ・ヘルス(RH)分野、また国際保健の推進に関連する人権、

女性の社会的地位、人間の安全保障など多岐に亘る分野と人々を対象とする。そして、調査研究 の成果は、国内及び海外の非常に広範囲な不特定多数の人々に裨益する。

7-2) 調査研究事業の内容

人間の安全保障や女性の視点を踏まえて、開発プロジェクトの実施や技術支援、国内外における政策提言などに寄与するために、世界及び日本の人口問題、母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV エイズ予防等のリプロダクティブ・ヘルス分野及び国際保健に関連する調査研究事業を行う。特に、平成26年(2014年)は、平成6年(1994年)にカイロで開催された「国際人口開発会議(ICPD)」から20年目の年であり「ICPD Beyond 2014」への取り組みをはじめ、2015年「ミレニアム開発目標(MDGs)」達成期限に向けて「ポスト MDGs」策定にかかわる世界の動向に関する情報収集及び調査を行う。

調査研究事業で得られた成果の情報及び内容は、不特定多数の人々に広く公開される。ジョイセフの広報紙やホームページでも適時に報告する。ジョイセフが実施するセミナーや勉強会、また、国際機関等が主催する国際会議やワークショップ等においても、調査研究の成果は公平に共有されるようにする。

7-3) 事業の方法

国内外の学会、研究機関、国際機関等と連携して、リプロダクティブ・ヘルス及び国際保健を 取り巻く世界の動向に関する情報収集及び分析を行う。これらの最新の状況の適正な把握、分析、 将来への見通しなどの情報は、関係する研究機関、研究者、国際機関の関係者と意見交換する。

7-4) 調査研究事業の実施計画

- イ)世界・日本の人口問題及び母子保健、家族計画、安全な妊娠と出産、思春期保健、HIV エイズ予防等を含むリプロダクティブ・ヘルス分野に関する調査研究事業を行う。
- ロ)日本政府、国際協力機構、国際機関及び国内外の専門機関などが実施する各種の調査研究活動に参加する。
- ハ)人口問題協議会(会長:明石康・元国連事務次長)主催の明石研究会及び人口関連シンポジウム等の開催と事務局の運営を行う。
- 二)国連経済社会理事会(UN・ECOSOC)登録の特殊諮問資格を有する国際協力NGO、日本政府及び国際協力機構への登録コンサルタントとして各種調査研究事業に参加し、ジョイセフの専門性を提供する。また、調査事業の受託等を行う。

Ⅱ. 理事会及び評議員会の開催予定

平成23年9月に公益財団法人ジョイセフに移行し、ジョイセフの理事会及び評議員会、理事・ 評議員及び監事の権限と責任は、公益法人制度改革3法(法人法、認定法、整備法)で明確になった。これらの法令に基づき、適正なガバナンスとコンプライアンスを確保するため、理事会及び評議員会を下記の通り開催する。

1) 理事会開催

第1回理事会開催

日時: 平成 26 年 5 月 22 日 (木) 14 時~16 時

場所:ジョイセフ会議室

第1号議題案:平成25年度事業報告書案及び決算書案の審議及び承認

第2号議題案:代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第3号議題案:平成26年度第1回評議員会議案の審議及び承認

第4号議題案:その他関連事項

第2回理事会開催

日時:平成26年10月24日(金)14時~16時

場所:ジョイセフ会議室

第1号議題案:平成26年度中間事業報告及び収支報告

第2号議題案:代表理事及び業務執行理事の業務進捗報告及び審議

第3号議題案:その他関連事項

第3回理事会開催

日時:平成27年3月2日(月)14時~16時

場所:ジョイセフ会議室

第1号議題案:平成27年度事業計画書・予算書案の審議と承認 第2号議題案:平成26年度第2回評議員会議案の審議と承認

第3号議題案:その他関連事項

2) 評議員会開催

第1回評議員会開催

日時:平成26年6月11日(水)14時~16時

場所:ジョイセフ会議室

第1号議題案:平成25年度事業報告書案及び決算書案の審議及び承認

第2号議題案: その他関連事項

第2回評議員会開催

日時:平成27年3月17日(火)14時~16時

場所:ジョイセフ会議室

第1号議題案:平成27年度事業計画書・予算書案の審議

第2号議題案:その他関連事項

以上